

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛 史
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 下田 剛 史
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中村区牛田通2丁目19番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	6,961	7,847	32,202
経常利益 (百万円)	556	605	2,819
四半期(当期)純利益 (百万円)	338	378	1,733
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	246	127	1,761
純資産額 (百万円)	35,818	37,057	37,131
総資産額 (百万円)	44,332	45,889	47,490
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.52	15.12	69.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	80.7	78.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き厳しい状況にあるものの、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかながらも回復傾向にありました。

雇用情勢においては、震災の影響により依然として厳しい状況で推移しましたが、生産、企業収益、設備投資については持ち直しの傾向にあり、また個人消費についてもエコカー補助金等の政策効果により緩やかに増加しました。

世界経済においては、全体的に減速感が強まっており、アジア地域や米国では緩やかながらも回復傾向にあるものの、ユーロ圏など一部では景気は足踏み状態で推移しました。

そのような状況の中で当社グループにおきましては、海外部門においては引き続き鉱山市場向けポンプ、国内部門では、レンタル業界向けの更新需要、省エネ仕様の自動型水中ポンプを中心に売上が順調に推移しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,847百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ886百万円（12.7%）の増収、営業利益は649百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ177百万円（37.5%）の増益、経常利益は605百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ49百万円（9.0%）の増益、四半期純利益は378百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ40百万円（11.8%）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

国内営業面では、建設機械市場においては、主力であるレンタル業界での震災の復旧復興関連工事をはじめ、全国的なレンタル機器の更新需要もあり、省エネ仕様の工事用自動型水中ポンプ、高圧洗浄機を中心に売上が順調に推移しました。

設備機器市場においては、工具工場市場や真空設備関連及びゲリラ豪雨対策設備などの売上が堅調に推移しましたが、公共工事関連向けの大型機種を中心とした案件及び水処理プラント市場においては、先行き不透明な状況が続いており引き続き低調に推移しました。

これらの結果、売上高は7,731百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ1,107百万円（16.7%）の増収、セグメント利益は667百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ226百万円（51.3%）の増益となりました。

#### 北米

北米地域においては、引き続き鉱山市場向けポンプや建設機械市場のレンタル向けの売上が堅調に推移しましたが、利益率は低下しました。

この結果、売上高は1,131百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ137百万円（13.8%）の増収、セグメント利益は106百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ24百万円（18.7%）の減益となりました。

#### その他

アジア地域においては、引き続き発展途上国への投資で景気拡大が続いており、売上高は全般的に堅調に推移しました。

この結果、売上高は1,105百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ7百万円（0.7%）の増収、セグメント利益は75百万円と前年同四半期連結累計期間と比べ12百万円（20.1%）の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は46百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化してきている中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、また急激な為替変動等により利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

政府の公共投資補正予算など震災復興需要に支えられ、緩やかな回復基調で推移するものと期待されますが、欧州の政府債務危機や原油価格の高騰などの影響による海外景気のさらなる減速、円高の進行や電力供給の制約など、まだまだ予断を許さない厳しい経営環境が続くと予想される中、当社グループとしましては、新中期3ヶ年経営計画「Acceleration 2015」のもと、従来のグローバル戦略の加速度的な発展を通じ、世界市場のポジショニングを狙うことを目標として、業績の向上に努めてまいります。

また、当社グループの成長に必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に内部資金及び社債により調達する方針であり、財務内容の健全化と資金運用の効率化を財務の重要事項として取り組んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	27,829,486	27,829,486	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株で あります。
計	27,829,486	27,829,486		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	27,829	-	5,188	-	7,810

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,778,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,865,000	24,865	-
単元未満株式	普通株式 186,486	-	-
発行済株式総数	27,829,486	-	-
総株主の議決権	-	24,865	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式695株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見4丁目 16番40号	2,778,000	-	2,778,000	9.98
計	-	2,778,000	-	2,778,000	9.98

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,787	4,145
受取手形及び売掛金	2 13,456	2 11,998
有価証券	99	99
たな卸資産	5,859	5,593
その他	1,103	1,029
貸倒引当金	41	39
流動資産合計	24,265	22,827
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,170	7,140
その他(純額)	4,276	4,286
有形固定資産合計	11,446	11,426
無形固定資産		
780		777
投資その他の資産		
投資有価証券	8,643	8,484
その他	2,368	2,388
貸倒引当金	13	15
投資その他の資産合計	10,997	10,858
固定資産合計	23,224	23,061
資産合計	47,490	45,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,799	3,793
未払法人税等	750	369
賞与引当金	686	981
その他	1,839	1,543
流動負債合計	8,076	6,687
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	500	500
引当金	423	396
その他	359	247
固定負債合計	2,283	2,144
負債合計	10,359	8,832
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,896	7,896
利益剰余金	27,117	27,296
自己株式	2,389	2,390
株主資本合計	37,813	37,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	118
繰延ヘッジ損益	4	4
為替換算調整勘定	750	842
その他の包括利益累計額合計	706	957
少数株主持分	24	23
純資産合計	37,131	37,057
負債純資産合計	47,490	45,889

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,961	7,847
売上原価	4,839	5,500
売上総利益	2,122	2,347
販売費及び一般管理費	1,649	1,697
営業利益	472	649
営業外収益		
受取利息	44	25
受取配当金	42	46
その他	90	32
営業外収益合計	177	104
営業外費用		
支払利息	6	6
為替差損	77	111
その他	9	30
営業外費用合計	93	147
経常利益	556	605
税金等調整前四半期純利益	556	605
法人税、住民税及び事業税	365	357
法人税等調整額	148	130
法人税等合計	217	226
少数株主損益調整前四半期純利益	338	379
少数株主利益	0	0
四半期純利益	338	378

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	338	379
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59	158
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	42	116
持分法適用会社に対する持分相当額	8	23
その他の包括利益合計	92	251
四半期包括利益	246	127
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	245	127
少数株主に係る四半期包括利益	0	0

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	15百万円	16百万円

2 四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日(前連結会計年度末日)満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	350百万円	336百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	117百万円	125百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	200	8	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,488	994	6,482	478	6,961	-	6,961
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,135	0	1,135	620	1,755	1,755	-
計	6,624	994	7,618	1,098	8,717	1,755	6,961
セグメント利益	441	131	572	62	635	163	472

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 163百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 131百万円、たな卸資産の調整額 34百万円及びその他3百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,153	1,131	7,285	561	7,847	-	7,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,577	-	1,577	544	2,121	2,121	-
計	7,731	1,131	8,863	1,105	9,968	2,121	7,847
セグメント利益	667	106	774	75	849	200	649

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東南アジア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

- セグメント利益の調整額 200百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 127百万円、たな卸資産の調整額 71百万円及びその他1百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。
- セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円52銭	15円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	338	378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	338	378
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,053	25,049

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 8日

株式会社鶴見製作所  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 喜次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 和也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。